

## 行政・法律合同相談会を開催します！

お困りごとを解決するために、行政相談員・法律相談員に相談してみませんか？

相談は無料です。秘密は厳守されます。

と き : 令和4年11月11日(金)  
 時 間 : 午前10時～午後3時  
 場 所 : 坂本支所仮設庁舎 会議室  
 行政相談 : 森上 幸久 氏  
 熊本行政評価事務所職員  
 法律相談 : 熊本県弁護士会会員



《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212

## ★★★市税等の納期について★★★

11月30日(水) 納期限のものは

- ☑固定資産税 3期
- ☑国民健康保険税 8期
- ☑介護保険料 8期
- ☑後期高齢者医療保険料 5期
- ☑簡易水道使用料11月分(10月使用分) 5期

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。

※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

市税等の納付には、便利で確実な口座振替をおすすめします。



《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212

## 八竜小で 米作り体験授業

令和4年10月4日(火) 5年生10名が米作り体験をしました。今回は5月に種まきをし、大きく成長した稲の収穫を行いました。

1人1本の鎌が配付され、手作業で稲刈りをしました。稲は、台風やスズメの被害を受けていましたが、病気になることなく、立派に成長していました。児童たちは、鎌や虫を怖がることなく、真剣な表情で作業を進めていました。

稲を刈り取った後、友達同士協力しながら干し藁で束ね、台にかけ、掛け干ししました。

子供たちは、種まきから稲刈りまでの米作り体験を通して、米作りの大変さを知り、自然との触れ合いや農業の大切さを学びました。



## 「災害復興住宅融資相談会」のお知らせ

住宅金融支援機構(旧「住宅金融公庫」)では、自然災害で被害を受けた住宅を復旧するための「災害復興住宅融資」の相談会を開催しています。ご高齢の方が利用できるメニューもありますので、住宅の復旧(建設・購入・補修)をご検討の方は、ぜひ一度ご相談ください。

ご予約いただいた方を優先させていただきます。

◎相談会予約連絡先: 096-241-6180 (平日 9:00~17:00)

なお、完全予約制ではありませんので、予約なしでのご相談も受け付けますが、お待ちいただく場合があります。

また、八代市においては、熊本県建築士会八代支部相談会でも住宅金融支援機構職員による相談対応を行っていますので、是非ご来場ください。

■災害復興住宅融資 相談会等スケジュール(11月)

開催場所等	開催日	開催時間
熊本県建築士会八代支部相談会(八代市地域支え合いセンター)	11月6日(日)	13時~16時
定期相談会(八代市地域支え合いセンター)	11月9日(水)	10時~16時
熊本県建築士会八代支部相談会(八代市地域支え合いセンター)	11月20日(日)	13時~16時
定期相談会(八代市地域支え合いセンター)	11月30日(水)※	10時~16時

※今月は第4水曜日が祝日のため、第5水曜日に変更となります。

《問い合わせ》住宅金融支援機構熊本復興支援グループ 小菅、高木 ☎ 096-241-6180

## 新型コロナワクチンオミクロン株対応2価ワクチン使用

### 八代市 集団接種のお知らせ

～坂本町にお住まいの方へ～

対象者(以下の全てに該当する方)

- 坂本町にお住まいの12歳以上の方
- 初回接種(1・2回目接種)を終え、前回接種(2・3・4回目)から3ヶ月以上経過した方

ワクチンの種類

オミクロン株対応2価ファイザー社ワクチン

※接種には一人あたり1時間程度かかります。



集団接種の会場 ※現時点での予定です。自然災害やワクチンの供給等により、日程等の変更の可能性があります。

会場	接種日程	受付時間	定員
坂本地域福祉センター	12月2日(金) 12月9日(金)	13時15分 ~ 15時15分	各日 128人

【予約の方法】八代市ワクチン接種コールセンターに電話して予約します

☎0965-30-7500 (受付時間: 平日9時~17時)

★予約開始日: 11月16日(水)

届いた予防接種済証を手元に置いて、以下の①~④を電話で伝えてください。

- ①集団接種を希望していること
- ②希望する会場
- ③希望する日程
- ④名前・生年月日・予防接種済証に書いてある10桁の券番号

※予約状況によっては、日程のご希望に添えない場合があります。接種日時は、接種日の約1週間前までにハガキでお知らせします。当日、このハガキを必ずご持参ください。

※キャンセルされる場合は、コールセンターにお電話ください。

※12歳から17歳以下の方は、母子健康手帳をご持参ください。



## 令和4年秋季全国火災予防運動

令和4年11月9日(水)~11月15日(火)

防火標語 『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

11月9日(水)から11月15日(火)までの7日間は、全国火災予防運動週間です。寒い時季となってきましたので、火を使う事が多くなります。火の元、火の取扱いには十分注意され火災予防を心がけましょう。

毎月11日は『人権を確かめ合う日』です。



